

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況（栃木県内）

行政相談委員による定例の行政相談所が、次のとおり開催されています。

開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。

御不明な点等につきましては、栃木行政監視行政相談センター（電話：028-634-4680）にお問合せください。

（令和5年4月1日時点）

市町名	開催場所	開催日	時間
那須町	ゆめプラザ・那須	毎月第3金曜日(例外あり)	9時～12時
那須塩原市	いきいきふれあいセンター	毎月第2水曜日	13時～15時
	西那須野公民館	毎月第1火曜日(例外あり) (いずれかの開催場所において)	
	塩原公民館		
	ハロープラザ		
大田原市	生涯学習センター	毎月第3月曜日(例外あり)	10時～12時
	佐良土多目的交流センター	毎月第1水曜日(例外あり)	13時～16時
	黒羽・川西地区公民館	毎月第2火曜日(例外あり)	10時30分～12時
那珂川町	馬頭総合福祉センター	毎月第1水曜日(例外あり)	9時30分～11時30分
	すこやか共生館	毎月第3水曜日(例外あり)	
塩谷町	大宮コミュニティセンター	毎月第2木曜日(例外あり)	10時～12時
高根沢町	図書館中央館	毎月1回(例外あり)	9時30分～12時
那須烏山市	烏山公民館	毎月第1水曜日(例外あり)	9時～12時
	保健福祉センター	毎月第3水曜日(例外あり)	
	市役所烏山庁舎	毎月第4水曜日	
さくら市	氏家福祉センター	(偶数月)第2木曜日(例外あり)	9時30分～12時30分
	喜連川社会福祉センター	(奇数月)第2木曜日	
矢板市	きずな館	毎月第1火曜日(例外あり)	9時～12時
日光市	日光市消費生活センター	(奇数月)第4木曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
	日光行政センター	(偶数月)第3金曜日(例外あり)	
	藤原公民館	(偶数月)第1月曜日(例外あり)	
	足尾公民館	偶数月に1回	14時～16時
	栗山行政センター	6・10・2月に1回	10時～12時
	湯西川公民館	4・8・12月に1回	
鹿沼市	市民情報センター	毎月第3金曜日	13時30分～15時30分
	栗野コミュニティセンター		
上三川町	上三川いきいきプラザ	(5・9・1月)第2水曜日 (7・11・3月)第4水曜日	9時～12時

市町名	開催場所	開催日	時間
宇都宮市	F K D宇都宮店	毎月第1木曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
	F K Dインターパーク店	毎月第2金曜日(例外あり)	
	南図書館	毎月第4水曜日(例外あり)	
	上河内地域交流館	毎月第3水曜日(例外あり)	15時30分～17時
	河内地区市民センター	毎月第2木曜日(例外あり)	10時～12時
壬生町	町役場	(4・7・10・1月)第3木曜日	13時30分～16時
	稲葉地区公民館	(5・8・11・2月)第3木曜日	
	南犬飼地区公民館	(6・9・12・3月)第3木曜日	
野木町	総合サポートセンター ひまわり館	毎月第2水曜日	9時～11時30分
下野市	ゆうゆう館	毎月第1・3火曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
小山市	市役所	毎月第3日曜日、第3水曜日 (例外あり)	10時～12時
栃木市	市役所	毎月第2・4火曜日	10時～12時
	大平総合支所	(奇数月)第3木曜日	10時～12時
	藤岡総合支所	(奇数月)第3月曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
	都賀総合支所	(偶数月)第3火曜日(例外あり)	10時～12時
	西方公民館	(奇数月)第4火曜日	13時30分～15時30分
	岩舟総合支所	(偶数月)第3木曜日	13時30分～15時30分
益子町	福祉センター	毎月第1水曜日(例外あり)	13時～15時
茂木町	町役場	毎月第3月曜日(例外あり)	9時～12時
市貝町	保健福祉センター	毎月第3金曜日	13時30分～15時30分
芳賀町	農業者トレーニングセンター	毎月第3火曜日(例外あり)	13時30分～16時
真岡市	総合福祉保健センター	毎月第2火曜日	9時30分～11時30分
	二宮コミュニティセンター	(偶数月)第1火曜日	9時30分～11時30分
佐野市	市役所	毎月第2金曜日	13時30分～16時
	田沼中央公民館	(奇数月)第3水曜日	
	葛生地区公民館	(偶数月)第1火曜日	
足利市	コムファースト	毎月第4木曜日	13時～16時
	市役所	(奇数月)第2木曜日	